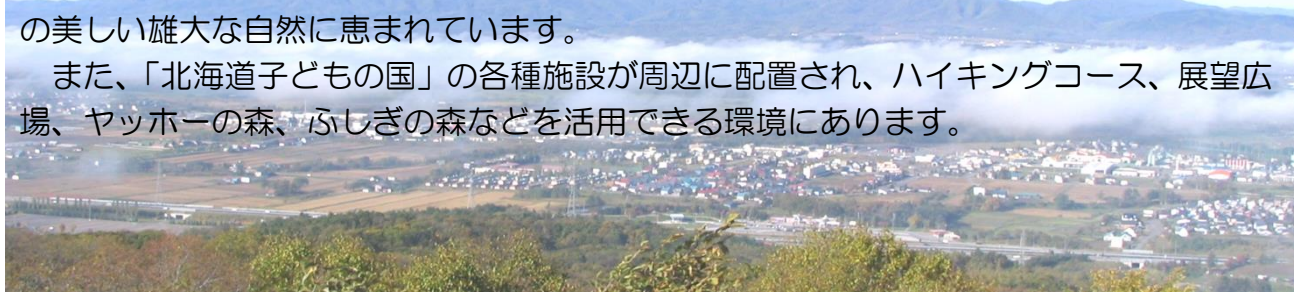


# I ネイパル砂川について

## 1 環境

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川は、北海道が建設した道立都市公園「北海道子どもの国」内の東端に位置する標高115mの原生林内にあり、春は広葉樹の新緑に始まり、緑の木々に歌う野鳥の美しいコーラス、夏は300種に及ぶ野草の可れんな花が咲き乱れ、秋は山々を彩る周辺一帯の紅葉、そして、冬は白銀の大世界と四季折々の美しい雄大な自然に恵まれています。

また、「北海道子どもの国」の各種施設が周辺に配置され、ハイキングコース、展望広場、ヤッホーの森、ふしぎの森などを活用できる環境にあります。



## 2 道立青少年教育施設の姿

青少年の体験活動を支援します！  
道民の生涯学習を支援します！

- プログラム普及業務
  - ・道内各地の子どもたちが様々な体験ができるように、体験活動の場を提供します。
- 宿泊研修等支援業務
  - ・直接指導を一層充実し、学校の要望に応じた研修プログラムの提案、作成を行います。
  - ・道立都市公園等の施設と協働で事業を行うなど、多様な施設と連携した取組を行います。
  - ・宿泊研修等の充実を図るため、事前プログラムの実施など施設から出向いての指導を行います。
- 生涯学習支援業務
  - ・青少年だけでなく、成人等の宿泊利用や日帰り利用などにも弾力性を持たせた施設運営を行います。



### ネイパル砂川の3つの約束

- 自分のことは自分です。
- ほかに人に迷惑をかけない。
- 人のためになることをすすんで。



## Ⅱ 利用にあたって

1 宿泊定員 200名

2 利用できる方

ネイパル砂川は、団体・グループであればどなたでもご利用できます。

例えば、次のような団体です。

- 幼稚園、保育園、小学校、中学校、養護学校、盲学校、聾学校、中等教育学校、高等学校、各種専門学校、短期大学、大学
- 学校の部活動、各種少年団、各種スポーツ関係団体、各種文化関係団体など
- 青少年団体、家族・友人のグループ、PTA、クラス会、同窓会、老人会など
- 研修や交流を目的とした企業、官公庁など

3 休業日

○年 末 年 始（12月29日から翌年1月3日まで。）

4 利用料金

(1) 利用料（1人分）

区分		利用料金の額
		宿泊(1泊)
1	4歳以上の幼児	230円
2	小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者	450円
3	高等学校の生徒、高等専門学校及び大学の学生並びにこれらに準ずる者	690円
4	1から3までのいずれかに該当する者の保護者及び引率者	1,540円
5	1から4までのいずれにも該当しない者（4歳未満の者を除く。）	2,860円

※3才以下の乳・幼児は無料です。

※利用料免除規定があります。事前にお問い合わせください。

(2) 食事代（1人分）

	朝食	昼食	夕食
高校生以上	600円	500円	800円
小・中学生	500円	500円	800円
未就学児	350円	450円	550円

※ 昼食におにぎり弁当や幕の内弁当を用意することも可能です。

希望される場合は、早めにご相談ください。

(3) 野外炊飯や教材の料金については、お問い合わせください。

## 5 申込みの手順

お申込みは、利用日の前年度の4月1日から受付いたします。

### (1) 電話による利用の問い合わせ・予約

電話で団体名・利用人数・利用希望年月日・活動の内容・担当者連絡先をお知らせください。



### (2) 利用申込書などの関係書類の用意

次の方法により関係書類をご用意下さい。

- ① 巻末資料からコピーを取る。
- ② ネイパル砂川のホームページからダウンロードする。
- ③ ネイパル砂川に送付を依頼する。



### (3) 事前打ち合わせ（電話またはネイパル砂川で）

活動の内容について、ネイパル砂川担当職員と事前に打合せて下さい。このときまでに、宿泊研修の大まかな活動内容を検討しておくこと相談・下見がスムーズに進みます。

必要に応じて下見または、活動コース等の事前踏査を行ってください。



### (4) 利用申込書などの関係書類提出

- ① 利用申込み：A「利用申込書」、B「利用者名簿」、C「活動計画書」、D「食物アレルギー対応申出書」
  - ② 免除書類：「利用料免除申請書」
  - ③ 教材等(必要に応じて)：E「野外炊飯等申込書」、F「石窯ピザづくり申込書」、G「団体活動教材等購入申込書」
- ※ キャンプ場で野外炊飯を行う場合は、上記のほかに「子どもの国キャンプ場利用申込書」の提出が必要です



上記の書類を、**利用日の20日前まで**に郵送、FAX または e-mail で提出してください。  
利用日の20日前を過ぎると希望の活動場所の調整ができなくなります。  
※食事数の変更期限は以下のとおりです。  
朝食・・・前日17:00まで 昼食・・・到着日9:00まで 夕食・・・到着日12:00まで



### (5) 利用承認・・・ 申込み書類を受理しだい利用確定です。

※申込み書類の記入の仕方については、巻末をご覧ください。

- ◎ 利用確定後、担当職員が部屋割り・活動調整に入ります。
- 記載事項（活動、人数、食事数等）に変更があった場合は、すぐにご連絡ください。

## 6 持ち物・・・次のものを持参してください。

上靴、着替え、洗面用具、シャンプー・石けん、健康保険証、救急箱（団体）  
その他活動に必要な物